

重度心身障害児者医療費受給者証の更新について

重度心身障害児者医療費受給者証の有効期限は7月末日となっております。7月上旬に更新申請書を受給者の方にお送りしますので、7月中に更新の手続きを行ってください。

重度心身障害者福祉手当の認定申請について

重度心身障害者福祉手当の認定期間は7月までとなっております。引き続き受給される方は、手続きが必要になります。現在受給中の方には、申請書をお送りしますので、7月中に認定申請を行ってください。また新たに認定要件に該当すると思われる方は、お問合せください。

認定要件

- 身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- 在宅で年収120万円未満の方(18歳以上)

障害のある65歳～74歳の方へ

～後期高齢者医療への加入を選択できます～

「65歳以上で一定の障害のある方」は、後期高齢者医療制度に加入することができます。加入を希望される方は、申請が必要です。

以下の方は一定の障害があると認められます。

- ◆ 障害年金1級・2級を受けている方
- ◆ 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ◆ 身体障害者手帳4級をお持ちの方のうち、音声・言語、下肢機能障害の一部などの障害による手帳をお持ちの方
- ◆ 療育手帳Aをお持ちの方
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

【肺炎球菌ワクチンについて】

肺炎が原因で亡くなる方の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化を防ぐことができます。

【接種期間】 令和4年6月1日(水)～令和5年1月31日(火)まで

【接種費用】 無料

【今年度の接種対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方



※今年度65歳になられる方には、個別に案内を送付しています。

70歳以上で過去に一度も予防接種したことがない方は、役場に申請していただければ、接種できます。

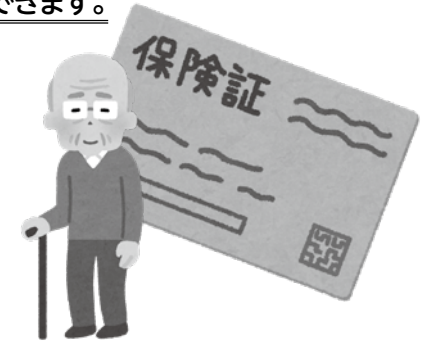
■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 中津地域振興課 ☎23-9503 美山地域振興課 ☎23-9505

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「みず色」から『うすいオレンジ色』に変わります

令和4年7月31日(日)の有効期限満了に伴い被保険者証(以下、「保険証」という。)を更新いたします。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証はお手元に届き次第ご使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。(「みず色」の保険証は8月1日以降使用できません。)



○ 現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、下記お問合せ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

(例) 今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合「3割(令和4年7月31日までは1割)」と表示されます。

○ 今回お届けする保険証「うすいオレンジ色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』は令和4年9月30日まで使えます。10月以降お使いいただける保険証『うすいみどり色』は令和4年9月中旬から下旬頃にお届けします。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度分介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡した場合や、収入が一定程度減少した場合等で、介護保険料や後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合には、徴収猶予や減免の制度がありますので、ご相談ください。

介護保険料については、保健福祉課まで。

後期高齢者医療保険料については、保健福祉課または後期高齢者医療広域連合まで。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

献血の実施について

献血は皆様の尊い善意で成り立っています。献血へのご理解とご協力をお願いいたします。

日程	実施時間	場所
令和4年8月1日(月)	10:00～12:00	日高川町保健福祉センター(美山)
	14:00～17:00	株式会社 駒場工務店



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041